

一九八〇年代における高等学校閉校から見る

小規模学校の意味

——島根県立安来高等学校広瀬分校を事例として——

岩田 一正

はじめに——問題の所在——

学校の統廃合問題は、地方議会議員、行政関係者、産業関係者、住民、児童生徒、保護者、教職員など、学校、そしてそれが位置する地域にかかわるさまざまな利害関係者がそれぞれの立場から、学校教育が児童生徒や人々、また（地域）社会にとって有している意味を論じる契機となる事象である。それゆえ、学校の統廃合を論じる言説を辿ることによって、人々によって生きたられた学校教育史を記述することができ、日本現代教育史研究の主流を占めている教育制度史研究や教育政策史研究、教育思想史研究、教育運動史研究に還元し切ることのできない日本現代教育史を叙述できるのではないか。

このような関心に基づき、本論文では過疎地において高等学校の統廃合が活発になった一九八〇年代を対象時期として設定し、高等学校の閉校を事例として、閉校に関連する議論において、学校教育の意味がどのような観点からどのように論じられていたのかを、学校史、新聞、議会議事録、教育委員会機関誌などを史料として分析し、人々によって生きられた学校教育の意味（の複数性）を描出することとしたい。

本論に入る前に、最初に戦後の日本社会における学校統廃合史を概観し、次に本論文が有する日本現代教育史研究における意義を論じたい。

敗戦後の日本社会の学校統廃合史を概観すると、一九五三年制定の町村合併促進法と一九五六年制定の新市町村建設促進法を契機とする第一期と、一九七〇年制定の過疎地域対策緊急措置法を契機とする第二期に、過疎地において学校統廃合が活発化した。一九九〇年代に入ってから第三期には、長期的・構造的な少子化を背景に全国各地で学校統廃合が行われた。^①

その後の展開では、二〇一〇年代半ば以降を第四期と捉えることができ、内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2014」（二〇一四年）と文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（二〇一五年）を契機として、過疎地を中心に小中学校の統廃合が加速している状況にある。高等学校に関しても、二〇一八年度開始の文部科学省「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」が、過疎地の統廃合に見られる好

事例の周知を図っている。

一九五〇年度から二〇二五年度までの小学校、中学校、高等学校の総数と分校数、義務教育学校と中学校の数を示すと、表1のようになる。

現在も進行している第四期の統廃合に関する議論については、次第に教育論から外れ、教育的根拠が無視されるという指摘がある⁽²⁾。この指摘について言えば、統廃合を推進しようとする側にとって、あるいは阻止しようとする側にとって不都合なものであるゆえに、教育学的根拠を無視しているという事情があるのかもしれない。しかしながら、議論の参加者が納得し受容できる根拠を教育学研究が提供できていないゆえに、指摘される事態が生じている可能性も

表1 学校数の推移 (1950～2025年度)

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
小学校	25,878	26,880	26,858	25,977	24,790	24,650	24,945	25,040	24,827	24,548	24,106	23,123	22,000	20,601	19,525	18,607
(公立分校)	4,796	4,653	4,156	3,301	2,346	1,695	1,244	982	806	655	533	385	270	189	148	127
中学校	14,165	13,767	12,986	12,079	11,040	10,751	10,780	11,131	11,275	11,274	11,209	11,035	10,815	10,484	10,142	9,827
(公立分校)	1,798	1,060	774	496	322	218	130	103	93	80	69	75	80	82	79	84
高等学校	4,292	4,607	4,598	4,849	4,798	4,946	5,208	5,453	5,506	5,501	5,478	5,418	5,116	4,939	4,874	4,761
(公立分校)	1,387	1,311	1,040	759	558	375	257	194	157	141	127	110	96	86	89	71
義務教育学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中等教育学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	56	58

文部省 (2001年度以降は文部科学省) 『学校基本調査』各年度版に基づき (2025年度の数値は速報値)。高等学校は全日制・定時制の数値であり、通信制を含まない。

想定できるのではないだろうか。本論文は、このような可能性を考慮し、第四期の学校統廃合に関連する議論に改めて教育学的根拠を導入するための、あるいはその議論において教育学的根拠が無視される論理や経緯を省察するための、教育史の知見に基づく足場を提供することを意図するものである。

このような意図に基づき、本論文では、第四期と同様に、小学校中学校だけでなく高等学校でも、統廃合が過疎地を中心に展開する第二期（小学校中学校の統廃合は一九七〇年代に、高等学校の統廃合は一九八〇年代に活発化）に実施された高等学校の閉校に際して、主として旧教職員や卒業生が、学校（教育）が生徒や教師、また地域の人々や社会にとって有する意味をどのように論じたのかという点を検討する作業に取り組んでいく。

この作業を通じて、人々によって生きた学校教育史を記述することができれば、学校統廃合を始めとする教育政策や教育制度にかかわる議論に対して、説得力のある教育学的根拠を提供する端緒を見出すことができるのではないだろうか。したがって、本論文の探究は、政策科学としての教育学研究の立論に対して、教育史の観点から貢献する可能性を模索することでもあると言えよう。

以下では、第一節において本論文でその閉校に関する議論を分析する鳥根県立安来高等学校広瀬分校がどのように開校され、どのように閉校されたのかを概観し、第二節で旧教職員と卒

業生が広瀬分校での教育、学習、経験をどのように語っているのかを検討する。続く第三節では、その語りに見られる小規模学校像と現在の学校統廃合を先導する行政文書で提示されるその像とのあいだに、どのような乖離が存在するのかを記述するとともに、旧教職員や卒業生が肯定的に語る小規模学校の教育や活動を教育的に理論化していく視角の一つとして、ケネス・ストライクの「スモール・スクール」に関する議論から得られる示唆を提示し、最後に本論文の成果と今後の課題を記すこととしたい。

第一節 広瀬分校の開校から閉校まで

本節では、主として島根県立安来高等学校広瀬分校閉校記念事業委員会編『富田川 島根県立安来高等学校広瀬分校閉校記念誌』（一九八四年、以下では『富田川』と略す）を参照しながら、一九四八年九月に高等学校定時制課程（昼間定時制課程家庭科）の女子校として開校し、一九六五年四月には全日制課程へと移行し（定時制課程の最後の生徒が卒業するのは一九六七年三月）、一九八四年三月に閉校した広瀬分校の歴史を概観する。

一 高等学校定時制課程、高等学校分校とは

広瀬分校は、能義郡（現在は安来市）にあった広瀬町尋常高等小学校内に一九一七年に設置

された広瀬町立実業補習学校に端を発する系譜に連なる学校である。^③ 敗戦後は、一九四六年に開校した広瀬町立青年実科女学校を前身として、新制高等学校制度が実施される一九四八年に島根県立安来農林高等学校広瀬分校が開校された。^④ 一九四九年には島根県立安来高等学校と安来農林高等学校が合併したため、島根県立安来高等学校広瀬分校と改称された。

安来農林高等学校、そして安来高等学校の分校として高等学校教育に取り組み始めた広瀬分校は、昼間定時課程（家庭科）の高等学校であった。

定時制課程について、一九四七年三月三十一日公布、四月一日施行の学校教育法では、「高等学校には、通常の課程の外、夜間において授業を行う課程又は特別の時期及び時間において授業を行う課程を置くことができる」（第四四条）、「高等学校の修業年限は、三年とする。但し、特別の技能教育を施す場合及び第四十四条第一項の課程を置く場合は、その修業年限は、三年を超えるものとすることができる」（第四六条）と記されているだけであった。なお、定時制という名称は、同年五月二十三日公布、六月一二日施行の学校教育法施行規則第六一条に出てくる（「特別の時期及び時間において授業を行う課程（定時制の課程と称する。）より通常の課程への転籍又は転学については、試験を行い、学力に応じて、相当学年に転入することができる」）。学校教育法と学校教育施行規則では高等学校定時制課程に関する言及は簡単なものであったが、他の文書に定時制課程が設置された意味などが記されている。

文部省学校教育局「新学校制度実施準備の案内」（一九四七年二月一七日）は、定時制課程の設置について次のように記している。

国家社会において勤労青年の持つ役割は極めて大きい。この勤労青年男女は、道義の確立と文化国家の建設に対して活動するための向学心に燃えているのである。これに応えて、勤労青年たちのために修学の途を開いて、各自の能力に応じて教育を受ける権利を行使する機会を与えることは極めて重要な事である。（中略）この意味において、高等学校に置くべき定時制課程も、勤労青年教育のために極めて重要なものである。⁽⁵⁾

また、この文書を受けた同「新制高等学校実施の手引」（一九四七年一月二七日）は、定時制課程についてより詳細に記している。「新制高等学校の定時制の課程は、わが国にこれまでなかった全く新しい観点に立つ教育制度として、新学校教育制度の中でも、特に重要な意義をもつものである」と述べた上で、「根本精神は、一に教育の機会均等にあることを知らなければならぬ」こと、「新制中学校を卒業していろいろな理由で全日制の新制高等学校に進めない青年男女に、新制高等学校の教育を受ける機会を与えることを目的とする。したがって、勤労青年男女はもちろん、職をもたずに家庭において新制高等学校程度の学問や技能を身につ

けたいと考えている者は、誰でも定時制の課程に学ぶことができる」こと、「少数の選ばれた者のためでなく、ひろくその地方の青年男女一般の要求に適合するように設置され、運営されることが大切である」こと、「青年に対して魅力をもち、進んで就学させるようにするために、それが、全日制課程の教育と卒業資格が同じであるばかりでなく（このことは学校教育法において既に規定されている。）内容においても、それに劣らないものでなければならぬ」と、「働く青年などの中には、卒業資格がほしいと思わないが、新制高等学校の教科課程の中の一部の教科を学んで教養の向上を図り、あるいは技能を錬磨したいと考える者も多いと思う」ので「全部の生徒が卒業する必要はないこと」などと、定時制の意義や特徴を記している。⁽⁶⁾

これらの二つの文書は、高等教育定時制課程は新しい教育制度であり、教育の機会均等の理念に基づき、全日制課程で学ぶことができない者にも後期中等教育を享受する機会を提供しようとするものであり、その教育は全日制課程に劣つたものではなく同格であること（全定同格）を示すものであった。

ところで、広瀬分校は文字通り分校である。分校はどのような教育に取り組むことが想定されていたのかについても、ここで確認しておく。一九四七年に公布された時点では学校教育法、学校教育法施行規則に分校に関する記述はほとんどなかったが、⁽⁷⁾「新制高等学校実施の手引」に、定時制課程の分校に関する記述がある。

定時制の課程の生徒には、その境遇から考えて、あまり遠い学校へは毎日通うことのできない者が多い。これらの生徒に対しては、定時制の課程をおく新制高等学校が、近隣の町村にその分校を設けて、進学の便宜を与える必要がある。(中略)／分校では地元の要求に適合するような新制高等学校の教科課程の一部を施すことになる。その全部を施すことができれば、これは分校にする必要がなく、独立の定時制新制高等学校にすればよいのである。⁽⁸⁾

定時制課程の分校は、交通の不便な山間地などの子どもにも高等学校教育を受ける機会を提
供するために設置され、地元の要求に応える教科課程⁽⁹⁾にも取り組む学校であった。

二 開校

前記したように、広瀬分校は広瀬町立青年実科女学校を母体とする学校であり、被服を主とする定時制課程家庭科(入学定員五〇名)として一九四八年八月一日に認可され、九月二五日に入学式が挙行された。新入生は実科女学校一年生一〇名と安来高等学校から転校してきた一名の合計二一名であった。⁽¹⁰⁾

それでは、定時制課程の分校として開校した広瀬分校は、どのような地元の期待に答えて設

立されたのであろうか。この点に関連して、広瀬町長永井清志が、「本町においても、種々の都合で全日制の高等学校に通学出来ない勤労青年に対し進学の機会を与え、毎月通学しなくても、所定時に登校し規定の課目単位を修得すれば高等学校卒業の資格を得られるように（中略）開校したのであります」と語っている。ただし、表2を見れば認識できるように、広瀬分校開校当初の時期について述べると、高等学校進学者、特に女性のそれは多くはなく、分校であったとしても高等学校に通える者は学ぶ機会などに恵まれた少数者であった。⁽¹²⁾

そのような少数者に対する広瀬分校の教育目標について言えば、「①学問を愛好し、真理の探究に情熱を注がせ、科学的態度をもって高い知性と豊かな教養を培わせる。②徳性を養い、礼儀作法や言葉づかいなどの特性を身につける。③「働きつつ学ぶ」「学びつ、働く」ことをモットーに溢れる向学心を育成する。④実践的な学習を通して、学力の向上を期す。」⁽¹³⁾ というものであった。②④が都市部ではない地域にある定時制課程（家庭科）の分校に、あるいは当時の女子校

表2 高等学校進学率の推移（1950～1985年度、通信制課程を除く）

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
男性	48.0	55.5	59.6	71.7	81.6	91.0	93.1	92.8
女性	36.7	47.4	55.9	69.6	82.7	93.0	95.4	94.9
合計	42.5	51.5	57.7	70.7	82.1	91.9	94.2	93.8

文部省『学校基本調査』各年度版に基づく。

に相応しい目標と言えるのかもしれない。

また、広瀬分校文芸部誌『あけぼの』第四号（一九五三年）に掲載されている、教育関係者からの広瀬分校に対する期待には、「広瀬町の学問センターとして、貴校の特色を十分生かしつつ、地域社会をリードしていただきたい。（中津真琴広瀬中学校教諭）」、「合理的、美的な被服、調理の腕前を磨き、旧態依然としてくりかえすことのみ生活を改革できる人、日常生活を限りなく新鮮にやつてのける人、こんな人材を期待します。（祖田美津子広瀬中学校教諭）」と高校全般に期待されることとともに、地域に根差した定時制課程（家庭科）に要望されるであろうことが記されていた。¹⁴

これらの声も踏まえたことであろうが、「昭和三〇年当初より四〇年当初にかけての学校要覧」には、広瀬分校の使命と教育目標が次のように記されていた。¹⁵すなわち、使命として「教育基本法、学校教育法による機会均等の学校であり、地元民の学校であり、又青年後期の教育を司る学校であることは当然であるが、次の諸項に使命を負うものである」と記され、その項の一つとして「地域社会の要望によつて設置せられた学校であるから、その要望に即して教育すると共に、一般大衆の指導啓発も必要であるので公民館、婦人会、青年学級、青年団等の講座に出席し、又開放講座等に努力している」という使命が掲げられていた。

また、教育目標として、「時代的には平和主義、民主主義、文化主義の実現を期す。」「地域

的には封建制の打破、家庭の民主化、町民の知的水準の向上を期す。」「生徒には a. 自主的学習の価値を体認させ学力の向上を期す。/ b. 理解と実践の一致を期す。/ c. 教養を高め広い視野に立って批判力のある人間の育成を期す。/ d. 徳性を高め豊かな人間性のある女子の育成を期す。」が設定されていた。

安来高等学校の昼間定時制課程（家庭科）である広瀬分校は、全日制課程に通うことができない地域の勤労青年に後期中等教育を受ける機会を提供するために開校された学校であり、生徒たちの出身中学校の教師からは、広瀬分校が地域の「学問センター」となり、そこで学び育つ生徒には、旧態依然たる日常の「生活を改革」できるようなことが期待されていた。そして広瀬分校自身が、一九六〇年代半ばまでは、「一般大衆の指導啓発」を担い、地域における「封建制の打破、家庭の民主化、町民の知的水準の向上を期」し、また生徒における「理解と実践の一致」を図るとともに、「徳性を高め豊かな人間性のある女子の育成を期」していたのであった。

三 全日制課程への移行、閉校

表3を見れば認識できるように、一九五〇年度から八五年度までの時期に定時制課程で学ぶ高校生の割合は減少し続け、特に女子高校生の割合は、一時的に上昇してはいるが、全体とし

表 3 高等学校全日制・定時制別生徒数の推移 (1950～1985年度、本科のみ、別科・専攻科を除く)

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	
	男性	884,570	1,106,241	1,405,610	2,328,611	1,940,186	2,048,914	2,235,576	2,512,462
女性	622,377	930,726	1,304,505	2,230,148	1,911,787	2,035,805	2,232,026	2,519,668	
合計	1,506,947	2,036,967	2,710,115	4,558,759	3,851,973	4,084,719	4,467,602	5,032,130	
定時制	男性	313,112	386,641	346,311	333,811	209,556	133,622	91,561	94,610
	女性	89,168	148,007	169,519	178,087	161,311	108,748	57,176	45,047
合計	402,280	534,648	515,830	511,898	370,867	242,370	148,737	139,657	
全日制 + 定時制	男性	1,197,682	1,492,882	1,751,921	2,662,422	2,149,742	2,182,536	2,327,137	2,607,072
	女性	711,545	1,078,733	1,474,024	2,408,235	2,073,098	2,144,553	2,289,202	2,564,715
合計	1,909,227	2,571,615	3,225,945	5,070,477	4,222,840	4,327,089	4,616,339	5,171,787	
高校生(本科)全体に占める定時制生徒の割合	21.1	20.8	16.0	10.1	8.8	5.6	3.2	2.7	
女子高校生(本科)全体に占める定時制女子生徒の割合	56.5	13.7	11.5	7.4	7.8	5.1	2.5	1.8	

文部省『学校基本調査』各年度版に基づく。

て見れば大きく減少したのであった。そして表1にある通り、分校数も急減している。

また表2によれば、一九五五年度以降は高等学校に進学する者が多数となっていたのであり、¹⁶⁾ 広瀬分校開校からしばらくのあいだは、そこに通う者はどちらかと言えば恵まれた少数者であったが、一九五〇年代半ばにはそうではなくなっていたのであった。¹⁷⁾ さらに表4からは、広瀬分校も該当する職業科で学ぶ生徒の割合が、七〇年度を過ぎると減少することを見出すことができる。

このような状況に先駆けて、一九五八年に島根県教育委員会は「県立高等学校教育刷新計画」を公表し、高等学校の募集停止や統廃合を提起した。そして実際に、島根県内の県立高等学校のいくつもの定時制課程や分校が募集停止、統廃合となったが、なかには全日制課程へと転換した定時制課程もあり、広瀬分校は一九六五年度に全日制課程（家政科）へと移行した定時制課程の一つであった。¹⁸⁾

表4 高等学校進学率学科別生徒数割合の推移（通信制課程を除く、1950～1985年度）

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
普通科	65.2	59.8	58.3	59.5	58.5	63.0	68.2	72.1
職業科（専門高校）	34.7	40.1	41.5	40.3	40.7	36.3	31.1	27.1
その他	0.1	0.1	0.2	0.2	0.8	0.7	0.7	0.8

文部省『学校基本調査』各年度版に基づく。その他には理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

移行は定時制課程に入学した最終学年が卒業する一九六六年度に完了したが、この年度の生徒数は全日制課程と定時制課程を合わせて一六三人と過去最多となった¹⁹。広瀬町を中心とする地域でも全日制課程が待望されていたのであろう。

広瀬分校の運営方針と教育目標は、一九六七年度に全日制課程に相応しいものに再編成され、同年度の学校要覧からいくつかを抜粋すると次の通りとなる²⁰。すなわち、運営方針として、「自主的な活動を尊重し、近代的な女子青年を育成する。」「地域社会の教育的行事を積極的に支援する。」などが示され、教育目標として、「学問を愛好し、真理の探究に情熱を注がせる。科学的態度をもつて、高い知性と豊かな教養を培わしめる。」「職業と責任を重んじ、勤労意欲を向上させる。個性を生かす職業を選択させて、それに必要な技術を得させる。」「自主性を育成し、近代的母性となる資質を養わせる。」などが提示されたのであった。これらの方針と目標は、一九八三年度の閉校まで、若干の改訂はあったが維持された。

表3にある一九六〇・六五・七〇年度の高等学校生徒数を見ると認識できるように、一九六五年度に大幅に増加した生徒数が一九七〇年度には減少している。また、島根県の市部と郡部の人口、郡部の人口割合、広瀬分校生徒の多くが居住する安来市と能義郡の人口、そして広瀬町の人口と安来市・能義郡人口合計を示した表5からは、郡部の人口・人口割合が減少し続けていることを理解できる。

こうした人口動態を踏まえ、前記した一九五〇年代後半からの動きを引き継いで、一九六〇年代後半から島根県教育委員会は県立高等学校の再編成に着手することとなった。この動きに危機感を抱いた分校が所在する県内町村では、町村長や分校PTA役員などが、一九七一年に「全日制定時制高等学校分校の存置に関する陳情書」を県知事、県議会議員、県教育長、県教育委員長などに提出した。陳情書には高等学校分校が有している意義として、「分校は恵まれない奥山間及び漁村の子弟教育の場であること」、「分校の存在は農山漁村の人口流出の防止策となつていること」、「分校は地域社会で活躍できる中堅者養成の場であること」、「分校は農山漁村女子の教育の場であること」が記されていた⁽²²⁾。

表5 島根県市部・郡部の人口、郡部の人口割合、安来市、能義郡、広瀬町の人口の推移（1950～1985年）

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
市部人口	159,978	399,166	425,199	412,904	415,000	428,445	446,443	457,084
郡部人口	752,573	529,900	463,687	408,716	358,575	340,441	338,352	337,545
郡部人口割合	82.5	57.0	52.1	49.7	46.4	44.3	43.1	42.5
安来市人口		31,784	31,330	30,778	30,796	32,004	32,660	33,056
能義郡人口	54,689	23,105	21,613	19,332	17,586	16,796	16,661	16,560
広瀬町人口	4,985	11,897	11,508	10,376	11,317	10,880	10,723	10,590
安来市・能義郡人口合計	54,689	54,889	52,943	50,110	48,382	48,800	49,321	49,616

『国勢調査』各年度版から作成。なお、市町村合併のために自治体の境界が変動しているため、市部、郡部、広瀬町の人口が大幅に増減している場合がある。安来市は能義郡の一部の町村が1954年に合併して発足した。

表5を見ると、安来市・能義郡人口合計はそれほど減少していない。しかし、広瀬分校の生徒数は長期的に見れば大きな減少傾向を示し、一九六五年度の生徒数一五九人、七〇年度一二四人、七三年度一一七人、七四年度一〇三人、七五年度一〇七人、七六年度一〇七人、七七年度一一三人、七八年度一〇四人、七九年度八七人、八〇年度六四人、八一年度七二人となっていた。²³⁾一九六六年度の生徒数が一六三人で過去最多となったと前記したが、高等学校進学率が上昇し(表2)、高等学校校生徒数自体が一九七〇年度を過ぎると増加に転じたにもかかわらず(表3)、同校の生徒数が一九六六年度のものを超えることはなかったのである。

島根県では、分校だけでなく本校でも生徒数が減少する一方で、高等学校進学率(そして大等現役進学率)が全国平均を上回ることとなった県の情勢を踏まえ、一九七八年に県教育委員会委員長が設置した島根県高等学校再編成に関する専門委員会が、県教育委員会委員長から諮問を受け、一九八〇年に答申「島根県立高等学校の再編成について」²⁴⁾を提出した。

答申は、「地域的には、将来にわたって志願者が減少する地域と、逆に増加する地域とがあつて、その格差が大きくなることが予測される」ことを前提に、再編成に検討すべき点の一つとして、定時制課程は生徒数が減少しているが、勤労青少年の学習の場を確保する必要があるので、再編整備については慎重に検討することを指摘していた。

この答申を受け、広瀬町長、安来市長、広瀬町と同じく能義郡に属する伯太町の町長、また

これら三自治体市議会・町議会の議長の名で、地域の産業構造の変動、また社会的要請に
え、生徒数を増加させるために、家政科に加えて他の産業科を加えることを要望する陳情を県
知事、県議会、県教育委員会に対して行った。²⁵⁾しかし、前記したように一九七九年度から生徒
数が九〇名（この人数が有する意味に関しては注23を参照）を下回っていた広瀬分校は、
一九八二年度から生徒募集を停止することとなった。一九八四年三月三日には第三三期卒業式
終了後に、閉校記念式典が開催され、広瀬分校の歴史に幕が閉じられたのであった。²⁶⁾

閉校となったが、全日制課程としての広瀬分校が目指していたものに関しては、女子校
のままであったため、「近代的母性となる資質を養わせる」ことを重視する点に変容はなかつ
た。しかし、定時制課程であった時期とは異なり、「一般大衆の指導啓発」や「封建制の打破、
家庭の民主化、町民の知的水準の向上」ではなく、「地域社会の教育的行事を積極的に支援す
る」ことを照準していた。また、勤労青年が通う学校ではなくなつたため、生徒に「勤労意欲
を向上させ」、「個性を生かす職業を選択させて、それに必要な技術を得させる」ことを目指す
ようになっていた。

第二節 閉校の際に語られた高等学校教育の意味

本節では、広瀬分校が閉校される時期に、広瀬分校や高等学校教育が生徒や教師、また地域

の人々や社会にどのような意味を有している／有していたと語られていたのかを、限られた史料に基づくとことなるが、広瀬分校の旧教職員と卒業生の言説から検討していく。具体的に言えば、広瀬分校に関連する人々の記憶を共有する媒体とも言える閉校記念誌『富田川』の第一章「寄稿編——旧職員、卒業生による思い出の記——」（二三七～二七八頁）において、広瀬分校で教え学んだ人々が、同校での教えや学び、また生活、さらに同校が有した自分や地域社会にとつての意味をどのように語っていたのかを見ていくこととしたい。

なお、閉校記念誌に広瀬分校に対するネガティブな語りが数多く掲載されることはないため、以下に記載する旧教職員や卒業生の語りには偏りがあり、記載するものとは異なつた広瀬分校像を有している旧教職員や卒業生が存在するであろうこと、そしてその像を本論文では検討できていないことを付言しておく。

最初に旧教職員、次に卒業生が広瀬分校、そしてそこでの教育をどのように意味づけて語っているのかを見ていく。なお、本節における『富田川』からの引用は、本文中の括弧内に頁数を示す。

一 旧教職員の語り

旧職員による広瀬分校に関する語りを通読すると、第一に、小規模学校であることの意義に

言及しているものが多いことを指摘できる。

安来高等学校校長であった熊谷正行（一九六八～七〇年度在職）は、広瀬分校について「本校と異なり、小規模校の利点である家庭的な雰囲気の漂う分校の空気」、「施設設備の劣悪な条件を克服し、教師と生徒の心のふれあいが高く、心のこもった素晴らしい全人教育が行われていた」と語っている（二二九頁）。

教諭であった藤原行正（一九七三・七四年度在職）は、分校の教育について次のように綴っている。

分校には教育設備の不備など恵まれない点多々ありましたが、それ以上に教師と生徒とのあたたかく人間的な心の融れ^{マミ}あいと四季折々に姿を変える周辺ののどかな自然環境が何ものにも代えがたい素晴らしい教育の場を形成していたと思います。それは小規模校だからこそなし得たとも考えられる訳で、他の大規模校や、いわゆる進学校などに於いては到底できない人間形成の場であったと思います。（中略）教育とは畢竟、人格の形成、よりよき人間関係の創造であるならば、この山間の小さな町の小さな学校こそ、その模範的な場であり、最高の学校であったと思います（二六〇頁²⁷）。

第二に、旧職員の語りには、分校と地域のかかわりを記しているものも多い。

主任・主事であった荒尾秀憲（一九四九～五九年度在職）は、「私の教育目標は働きながら学ぶが学校では勉強を先ず重点に、次に学んだ知識を家庭社会に於いて実践し、更に家庭や職場に出た時は、女らしさを身につける。即ち婦徳（礼儀作法と言葉づかい）の涵養の三つに置いた」（二四一頁）と語っている。

教諭・主事であった中西博文（一九五八～六一年度在職）は、「働きながら学ぶという言葉がぴったりの定時制高校は、その当時の理想的な人間形成をねらうことができたし、生徒自身も家庭も社会もすべてその欲求と期待とが一致をみていました」（二四二頁）と語った上で、広瀬分校の卒業生について次のように述べている。

…一家の主婦として立派に家事を遂行しておられます。またそれだけでなく、近隣郷党の支柱として、その発展と向上に指導的な活躍をされています。農村定時制高校が地域社会に果たした貢献は、実に多大なものがあり、戦後日本の農村を支持してきたといっても過言ではありません。とくに広瀬分校は女子教育という、さらにはつきりした目標があったのです。農業という職業は、家庭内という限定された作業単位があつて、その家庭を経営する知識と技術が学べる高等学校であつたからです（同前²⁸）。

このような濃密な地域との関係を有する広瀬分校であったが、地域の中学生から選択されなくなっていく。この点について、閉校が決まった時期に教頭を務めていた佐佐木光徳（一九七七～八一年度在職）は、「その頃能義郡における中学生の進路希望は普通科へ集中し、さらに松江市、米子市方面の私立高校への希望者も多く、安来高校農業科の閉科、普通科の学級増を機会に、広瀬分校家政科の希望者は年々減少していた」、「高度成長の激しい流れの中で、農村の過疎化の傾向は止どまることなく進行し、生徒の減少も亦やむを得ない現状が分校の廃止につながったものと思われれます」と述べている（二四六頁）。

第三に、学園祭を話題としているものが多い。⁽²⁹⁾ 小規模であり、地域社会との繋がりが深い広瀬分校を象徴する教育活動、行事が学園祭であった。

教諭であった田中幸江（一九五九・六〇年度在職）は、「一年間の集大成としての学園祭では、学校をあげて日の暮れるまでそれぞれ一人何役もの活躍をして校外外に広瀬分校の存在を示したものでした」、「小規模なるが故の良さも加わって一人一人の人間性を信じあつての教育の一日一日は素晴らしかったと感慨ひとしおのものがあります」と振り返っている（二四八頁）。

教諭であった中村吟子（一九六〇～六六年度在職）は、学園祭のポスターが広瀬町役場職員との協力によって大型謄写機で印刷されて校下の街角に貼られるなど、「地元の物心両面のご接

助がどんなに大きな力づけになったかは言うまでもありません」、「何の行事をするのにも、必然的に全員参加であり、一人一人の存在が大きく、肩をはずすことのできないことが、行動に積極性を与え、骨惜しみしない生活態度が校風となつて後輩に受継がれた」と記している（二五一頁）。

教諭であつた上村正（一九七八〜八〇年度在職）は、「分校の存在は常に影が薄く、とかく世間の人からも見過されてしまう存在だつた」が、「生徒諸君のエネルギーは十分に燃焼していた」と記し（二六一頁）、そのエネルギーの燃焼を象徴する学園祭について、次のように語っている。

……分校を盛り上げていた活力は、何の行事をするにも、全校を上げてかゝらねばならなかつた状況自体にあつたと思う。そのことが最も端的に現れたのが、秋の学園祭だつた。被服の製作、刺しゅう。手芸品等の作品づくりに追われながら、同時に他方ではデコレーション作り、食堂の準備と一人何役もの仕事をこなさなければならなかつた。それだけに、出来上がった学園祭は素晴らしく楽しいものだつた。講堂には全校生徒の歌声が響き、食堂は終日人で埋り、ウエイトレス役の生徒は足を棒にして接待に追いまくられた（同前）。

第四の特徴として、前記した荒尾と中西の言葉も該当するが、女子校である広瀬分校の女子教育を語るものを見出すこともできる。たとえば、安来高等学校校長であった金山充孝（一九七六・七七年度在職）は「学科の上から広瀬分校は共学の今日では数少^マい女子の学園でもありました。それだけに優しく、しつとりとした良さが育ち、男まがいやまた非行といったものもなく、校舎の隅々まで手入れのゆき届いたすつきりとした印象は一人私だけのことではないと思っております」（二四〇頁）と記している。

以上で見たように、旧教職員によつて、広瀬分校が小規模であることの意義、また同校の地域社会との互恵的関係が語られ、この二つを象徴するものとして学園祭が話題とされ、さらに同校が地域社会を担う女性を育成してきたことが語られていた。それでは、彼ら／彼女らの教育を受けてきた卒業生は、広瀬分校、そしてその教育をどのように語っているのだろうか。次にこのことを見ることとしたい。

二 卒業生の語り

卒業生の語りでも、広瀬分校が小規模な学校であることのよさが数多く語られていること³⁰を、第一に指摘できる。

第二期生村上百合子（一九五二年度卒）は、「教師と生徒、生徒と生徒の相互のほのぼのと

した暖かい血の通い合った人間関係は、誇るべき豊かな人間形成に大きな影響力があった事を確信している」、「自分さえやる気があり自分なりに最大に努力をすれば主体性をもって十分に力を発揮する事も出来るし、承認も得られ、自信をつけるのに格好の場でもありました」と広瀬分校での生活を振り返っている(二六二頁)。

第一期生松本やよえ(一九六一年度卒)は、「社会に出てまもなく言葉の壁にぶつかり、ある時はホームシックに陥り、幾多の困難に出会って来ました。しかし分校で、良き先生、良き友達に囲まれて、自由で家庭的で温かい雰囲気に含まれたスクールカラーの中で、のんびり学びいろいろな行事を送った在学中を想い出すと不思議と心の安らぎがありました」(二六七頁)、と広瀬分校での経験が心の支えとなっていることを綴っている。

分校という名称に「多少抵抗を感じながら」も、「母子家庭故に、経済的余裕がな」いため、「交通費の掛からない」広瀬分校に入学した第一期生斉藤万里恵(一九六七年度卒)は、「いざ入学して見ると小規模ながら家庭的で、醇朴で、纏りのある分校に段々と愛着を感じる様になりました。幸い私達の入学する前から全日制に移行し、開校以来最高の五二名と言う大クラスにもかかわらず、設備等の面でも何不自由なく勉強出来た事をとても有難く思っております」と語っている(二六八頁)。

第二六期生松本和子(一九七六年度卒)は、広瀬分校が自分を変えてくれたこと、そして

「家庭的で、居心地の良い」（二七二頁）学校であったことを、次のように述べている。

生徒数が少なかった為、生徒間の友情の和も強く、それに何よりも良かったことは、家庭的で血の通った教育を受けられたということです。（中略）／中学時代の私は、消極的で今にも消えてしまいそうな存在でしたが、広瀬分校に入学して自分自身に自信が持てるようになりました。先生方は皆さん優しく、生徒数も少なく、こじんまりとしていたせいもあり、自分の思った事も言えるようになったし、ある程度自分を試してもみる事が出来ました（二七一頁）。

第二八期生安部智布美（一九七八年度卒）は、「家政科を苦手とする私でしたが、広瀬分校での三年間は実に貴重な、充実した日々でした。そして、楽しい日々でもありました。そういう気持ちになったのはやはり、広瀬分校自体が醸し出す、先生方と生徒の大変家庭的な独特の雰囲気や環境、風紀等に依るものであるかと思えます」と記し、校内暴力が話題となっている八〇年代前半の状況において、「教育の場に必要なのはこの広瀬分校のような、厳しくて、そして暖かい人間関係が保たれるところではないでしょうか。勉強に遅れをとった生徒達は学校を離れたがりません。けれど家庭科の苦手だった私は、家政科広瀬分校を離れようとは思いません

んでした」と綴っている（二七二～二七三頁）。

第二に、卒業生の語りでも学園祭が言及されている。⁽³⁾

第七期生浜崎和子（一九五七年度卒）は、「今、一番心に残っているのは、やはり学園祭です。和、洋裁、調理の展示、バザー、ファッションショー、人数が少ないので、一人何役もひきうけ、一生懸命頑張ったものでした。特に、一〇周年記念の時には、劇「夕鶴」の、与ひょうの役をさせて頂き、本当に熱演したものでした。本番では、与ひょうになりきって、自然に涙がこみあげてくる程でした。母も見に来てくれ、とても感激してくれた事は、今でも忘れられません」（二六四頁）と語っている。

第三二期生板垣美都子（一九八一年度卒）は、「家庭的で、なんといっても先生と生徒が一体になってい」た広瀬分校の行事で「印象深く残っているのは学園祭です。少ない人数で全部準備した事や当日の食堂の忙しい事、（中略）それほどお客さんが来てくれたという事なので嬉しかったのです」と記している（二七六～二七七頁）。

第三に、職業科らしいと言えるが、広瀬分校での実用的な学習も語られている。

第八期生三保利子（一九五八年度卒）は、「良く思い出すのは、農繁期休業があり、家の手伝いをした事である。その頃の私達高校生は、重要な働き手の一人であった。今日いわれているいわゆる勤労体験学習をした事は、社会に出てから大きな自信につながったと思う」（二六四

頁)と述べている。

第三〇期生永島登志美(一九八〇年度卒)は、調理室で「教えて頂き、経験できた事は、女性としての土台作りができた様に思います」、「こんな自然の中の木造校舎で三年間過ごせた私は、幸せ者だったと思います。勉強に、部活動に、自分を精一杯没頭させ、女性としての基礎の一部を高校生活で体験できました」と、広瀬分校の家政科と女子教育が有していた自分にとっての意味を綴っている(二七四～二七五頁)。

第四に、数は少ないが、女子教育について語っているものもある。永島のものも該当するが、第一九期生岩崎和子(一九六九年度卒)は、「ある意味では特殊な専門高校である母校でもありました。その当時、花嫁修行が出来るとか、家庭的教育が出来る学校などと言われたものです」(二六九頁)と記している。

卒業生の広瀬分校での教育や学習、生活に関する語りでは、旧教職員のものと同様に、生徒が一人残らず存在を承認される小規模であることよき、学園祭での経験、女子教育が話題となっている。しかし、旧教職員とは異なり、地域社会との互恵的關係は述べられていない一方で、広瀬分校の教育が実用的なものであったことを綴っているものが存在していることを指摘できる。

第三節 広瀬分校に関する言説と行政文書の言説の乖離

前節で概観した旧教職員と卒業生の広瀬分校の教育、学習、生活などに関する言説において数多く語られていたのが、同校が小規模学校であったことが有していた意義、また地域社会にとっても大きなイヴェントとなっていた学園祭の盛り上がりであった。

後者について言えば、一人ひとりがさまざまな活動に主体的に取り組んだ行事として語られているが、この語りに見られるように、同校が小規模学校であるゆえに主体的に取り組まざるを得なかったのであるから、小規模学校であったことが、広瀬分校の教育、学習、生活を形成する、この上なく大きな特徴であったと認識できる。

なお、広瀬分校の旧教職員や卒業生が自身にとつて意義深いものとして語っていたのは小規模学校であり、小規模学級ではない。前者とは異なり、後者は望ましいものとして語られる傾向があり、それを支持する研究成果も多い。³²⁾一方、財政負担や投資効率の観点から、小規模学校は好ましくないものと論じられ、事実、前述したように、二〇一〇年代半ば以降には、過疎地の小規模学校の統廃合が加速している。

しかし、全国都道府県教育長協議会第一部会の報告書³³⁾に基づいて、小規模な高等学校を三学年合計で九学級以下と定義すると、表6を見れば認識できるように、統廃合によって全高校数は一貫して減少しているにもかかわらず、二〇一〇年代半ば以降に小規模学校が増加し、現在

では公立高等学校全日制課程の五分の一強は小規模学校となっている。統廃合以上に少子化や社会移動が加速している結果、統廃合によって生まれた学校が新たに小規模学校となったり、統廃合の対象ではなかった学校が小規模学校となったりしているのである。

このように高等学校において割合や数が増加しているにもかかわらず、小規模学校は肯定的には論じられない傾向がある。そこで、小規模学校が評価されない要因がどのように論じられているのかを探るために、義務教育段階の学校に関する文書であるが、敗戦後における学校統廃合史第四期の端緒の一つとなった前掲文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下、「手引」と記す）で、小規模学校がどのように論じられているのかを検討しよう。「手引」の第四章「小規模校を存続させる場合の教育の充実」（二二三～二三八頁）に、小規模学校のメリットとデメリットが記載されている。

メリットとして、「少人数を生かした指導の充実」、「特色あるカ

表6 高等学校数に占める小規模学校（0～9学級）の割合の推移（公立全日制）

	2000	2005	2010	2015	2020	2025
高等学校数	3,979	3,912	3,602	3,435	3,369	3,258
小規模学校数	628	822	684	631	691	727
小規模学校の割合	15.8%	21.0%	19.0%	18.4%	20.5%	22.3%

『学校基本調査』各年度版から作成。0学級とは休校中等の学校である。

リキュラム編成等」に関連する諸事象が挙げられている。前者については、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」、「意見や感想を発表できる機会が多くなる」、「様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる」、「異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる」、「地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい」といったことが記されている。後者に関しては、「地域のニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動を積極的に取り入れた特別なカリキュラムを編成することも考えられます。（中略）小・中・高を通じた特色化を図ることは地域の魅力づくりにとつても大きな意義を持つものと考えられます」といった点が示されている。

広瀬分校の旧教職員や卒業生は、小規模学校であったことの意義、地域との互恵的關係、一人ひとりが積極的にかかわった学園祭などについて語っていたが、それと重複する点が提示されていると言えよう。

デメリットとしては、「社会性の涵養、多様な考えに触れる機会」が乏しいこと、「切磋琢磨する環境を作りにくい」ため、「適度な競い合いの気持ちや向上心を育む」のが難しいこと、教職員が少ないこと、「児童生徒が共同で用いる教材教具等の整備に課題がある場合も見られる」ことが指摘されている。

デメリットは他の箇所でも述べられている。たとえば、「手引」の第二章「適正規模・適正配置について」（六〇―一七頁）では、学級数が少なくなると「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」、「運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる」、「男女比の偏りが生じやすい」、「児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる」、「教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる」などの事項が学校運営上の課題として指摘されている。また、教員組織に関しても、「教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない」、「教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）」といった事項が挙げられている。

「手引」は既述の第四章において、地域コミュニティの核となっている小規模学校を存続させる場合に言及し、その際には「小規模学校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があります」と記している。しかし、「大規模学校を存続させる場合の教育の充実」という章が存在しないことから認識できるが、基本的には「手引」は適正規模（小学校、中学校ともに一二学級以上一八学級以下）に向けた（過）大規模学校の分化・解消ではなく、小規模学校の統廃合に照準しているのであり、小規模学校のデメリットが数多く記されている。

「手引」に記されているデメリットについては、広瀬分校の旧教職員や卒業生の語りを踏まえれば、必ずしも小規模学校であるゆえに行事の「教育効果が下がる」とは言えないし、男女比の偏りに関して、広瀬分校は女子校であったが、一〇学級以上の共学の高等学校であっても、全日制課程の文科系と理科系で、あるいは職業科の各専門学科で男女比に大きな偏りが見られることがある。また、仮に「児童生徒から多様な発言」が出ないとしても、教師が児童生徒に別の視角を提示したり、発問を工夫したりすることで対応し得るし、そもそも規模の大小で多様な発言が生まれるかどうかは左右されるといえるのは単純な考えである。

さらに、デメリットに関する記述で目立つ文言に「切磋琢磨」があるが、これについて山本由美は、「教育学的根拠のない「教育的俗語」で、検証も定義もなく今回の「手引き」で初めて用いられたものです⁽³⁴⁾」と述べ、「しかし「切磋琢磨」が教育的俗説であっても、教育行政が「宣伝」に使うと親の分断に有効に機能します⁽³⁵⁾」と指摘している。

したがって、広瀬分校の旧教職員や卒業生の語りと「手引」を照合すると、「手引」でデメリットとして論じられているもののなかには、旧教職員や卒業生はそうのように認識していないと見ることができるとがあり、また「手引」には「教育的俗語」で小規模学校を難じている面もあると言える。

小規模学校について語る当事者の言説と行政文書のそれが乖離している状況で、後者の言説

が信憑される背景の一つに、教育学研究が当事者の言説を十分に組み込んで小規模学校の教育的意義を論じてこなかったことがあるのかもしれない。もちろん、その意義を十分に論じたからといって、財政的事情から小規模学校の統廃合を促進する事態を転換することはできないのかもしれない。しかし、小規模学校が有する教育的意義を理論化することで、財政負担を重視して統廃合を推進していいのかと、議論に関与する地方議会議員、行政関係者、産業関係者、住民、児童生徒、保護者、教職員といった人々に熟慮を促すことはできるだろう。

十分に論じられていない小規模学校の意義を、教育学的に論じる視角を提供しているものとして注目に値するのが、榎景子が著書の補章で詳細に紹介している、教育哲学者ケネス・ストライク Kenneth Strike が *Small Schools and Strong Communities: A Third Way of School Reform*, Teacher College Press, 2010. で展開したスモール・スクールに関する議論である。

ストライクが論じているのは、農村に見られる「場所のコミュニティ」を形成する小規模学校ではなく、都市に見られる「目的のコミュニティ」を形成する小規模学校であることに注意を要する。³⁷しかし、ストライクの議論は、大規模ではない学校が有し得る教育(学)的な意味を理論化するための足場を提供してくれるものとなっている。

ストライクが学校教育の問題として指摘するのが子どもの疎外 alienation と学びからの離脱 disengagement であり、それは大人(教師)が教えたいと思っていることを学ぶことに、子ど

もがあまり興味がないことに関係すると述べている。⁽³⁸⁾この疎外や離脱への対処として、子どもの興味のあるものを探究させることで解決するという立場、あるいは大人がよいと考えていることを学ぶためのインセンティブを子どもに与えることで解決するという立場があるが、ストライクは子どもの欲求は社会的な産物であり、所属するコミュニティによって変化するものであるゆえに、大人（教師）が提供する教育を、子どもが大人（教師）と共有する、賞賛に値する目標や価値の表現と見ることができるようにはどうすればいいのかということ、大人（教師）が問題として設定することが重要である、と論じている。⁽³⁹⁾そしてその問題の設定と探究に取り組む必要条件となるのが、学校の規模が小さいことであるという。⁽⁴⁰⁾

ストライクによれば、スマール・スクールは、規模が小さいゆえにすべての人がすべての人を相互に知ることができ、その結果として、官僚的ではない、自律的で柔軟性を有する合議的な組織を形成し、一人ひとりのニーズに対応することができるのであり、標準的な公立学校とは異なる特有の教育プログラムを持つという特徴を有している。しかしながら、学校の規模は大きなものよりも小さなものの方がよいとしても、どのような教育を構想するのかによって、同じような規模の学校であっても、組織運営の在り方、人間関係の在り方が変容すると言える。この点についてストライクは、どのような教育プログラムを構想するのかという点が、規模が小さな学校であることよりも重要であり、最初に考えなければならないことであると指摘

している。⁽⁴⁾

榎はストライクの議論を、「規模が自動的に諸関係や活動を産むかのように論じるわが国の適正規模論に理論的再検討を迫るものである」と位置づけている。そうであるならば、ストライクの議論を補助線とすることによって、広瀬分校の旧教職員や卒業生の語りのように、小規模学校を肯定的に論じる言説が、規模の小ささに加えて、どのような教育に関する価値や目標、そしてそれらを実現しようとするどのような教育活動と相関するものであるのかを記述することを、教育史やそれ以外の教育諸学の研究課題の一つとして設定し得る。そしてそれを記述することができれば、財政負担を重視し、主として規模を基準として統廃合か存続かという論点に収斂する傾向のある、小規模学校の統廃合に関する議論に対して、現在のような統廃合を促進するための根拠とは異なる、教育学的根拠に基づいた小規模学校像を提示することができるとはなからうか。

おわりに——今後の課題——

前述したように、学校の統廃合問題は、さまざまな利害関係者がそれぞれの立場から学校(教育)が児童生徒や人々、また(地域)社会にとつて有している意味を論じる契機となる。

本論文では、鳥根県立安来高等学校広瀬分校が閉校された際に旧職員や卒業生が、その学校で

の教育や学習、生活などを想起してどのように意味づけて語っていたのかを記述するとともに、統廃合を推進しようとする行政文書において小規模学校がどのように論じられているのかを検討し、両者の言説のあいだには乖離が存在することを指摘した。

この乖離は、日本現代教育史研究の主流を占めている教育制度史研究、教育政策史研究、教育思想史研究、教育運動史研究が、あるいは他の教育諸学が人々によって生きられた小規模学校の歴史や意味を、研究対象として十分に組み込むことができていないゆえに存在するのではなからうか。このことが、必ずしも小規模学校だけに該当するわけではない事実を、小規模学校が子どもの教育の場として相応しくない根拠として論じることを、行政文書に許容する事態を招来し、結果的に学校における子どもの疎外などを考慮することなく、小規模学校の統廃合を促進させていると見ることもできる。

本論文では、小規模学校の統廃合に関する議論に対して、日本現代教育史研究に基づく教育的根拠を提供していくための端緒として、広瀬分校閉校の際に旧教職員や卒業生、また近隣の中学校教師、所在する自治体の長などの語りを掲載し、人々や地域社会にとつての同校の意味を記憶化しようとした閉校記念誌を中心的な史料として、どのような歴史が記述されているのかを分析した。一分校の閉校という限られた事例であるが、その分析を通じて、行政文書で否定的に論じられている小規模学校であることの積極的意義が、旧教職員や卒業生などに

よって数多く語られていることを見出した。

ただし、小規模学校であれば、数多くの（旧）教職員や児童生徒、卒業生などに肯定的に語られるわけではなく、教育に関するどのような価値や目標を設定し、どのような教育を構想し、どのような教育活動を展開しているのかが問われなければならないことを、ケネス・ストライクの「スモール・スクール」に関する議論を参照しながら指摘した。規模だけでなく、教育の質にも照準する問いを探究しなければ、学校の規模が特定の教育にかかわる諸関係や諸活動を産出するという「適正規模論」を問い直すことはできないのであるから。この探究に取り組んでいくことを、今後の課題としたい。

ところで、日本現代教育史研究は、さまざまな教育に関連する事象を教育の制度や政策、思想、運動を中心に記述し、イデオロギー対立を軸として叙述することも多い。また、一九七〇・八〇年代における学校統廃合に関しては、財政負担と教育機会の公平性のどちらを優先するのか、小規模学校・学級で多様な人間関係の育成ができるのか、学力向上に競争が必要なのかといった争点を巡る、国家・地方自治体・教育委員会と保護者・教師との対立を中心に叙述されてきた。その結果、これらの対立図式に収まり切らない学校統廃合に対する絶望、失望、落胆、葛藤、あるいは夢、理想、希望、期待といった人々の思いは、教育史の記述において軽視される傾向にあった。

本論文は、広瀬分校閉校に関連する人々の言説を分析し、人々の学校（教育）に対する思いを描出することを通じて、人々によって生きられた学校教育史を検討しようとしたものである。この作業は、教育に関する制度・政策・思想・運動によって構築された学校教育の世界を、人々が実際にはどのように生き、論じたのかを記述することとなり、結果として従来の日本現代教育史の蓄積を、その歴史を生きた人々の経験によって検証する取り組みとなり得る。他の学校の閉校を事例とし、日本現代において学校教育が人々によってどのように生きられたのかを分析することも、今後の課題としたい。

・本論文はJSPS科研費JP20K02439、JP20K02544及び成城大学特別研究助成（二〇二四～二五年度）を活用した研究成果の一部である。

注

- (1) 以上の時期区分は、若林敬子「学校統廃合と人口問題」『教育社会学研究』第八三集（二〇〇八年、二七～四二頁）に基づく。
- (2) 山本由美「学校統廃合の新局面と教育論を無視したその問題性」自治体問題研究所編『住民と自治』第七〇六号、二〇二二年、一九～三三頁。
- (3) 広瀬町史編纂委員会編『広瀬町史』上巻（一九六八年）・下巻（一九六九年）と『富田川』によれ

- ば、同校は一九二四年に女子部を設置し、一九三三年に広瀬町立実業公民学校に改称され、一九三五年には同年に公布された青年学校令に基づいて開校された広瀬町青年学校に吸収され、一九三七年には青年学校に実科女学校が併置された。同校は一九四四年に廃校となり、一旦は広瀬町立実業補習学校に端を発する学校の系譜は途絶えるが、敗戦後の一九四六年に広瀬町立実科女学校が青年学校令による学校として、広瀬町国民学校（一九四七年に広瀬町立広瀬小学校となる）に併設され、この学校が広瀬分校の前身となった（『広瀬町史』上巻、三五九～三六一頁、同下巻、七〇～七一頁、『富田川』二八頁）。
- (4) 島根県では、分校を設置した町村に対して、人件費は県が支出するが、施設、設備、備品は地元が負担するものとした。この地元負担が、分校の運営を困難なものとしていくこととなった（『富田川』三三頁）。このことは、一九六二～六七年度に安来高等学校校長であった藤原治も著書『ある高校教師の戦後史』（岩波新書、一九七四年）で指摘している（一三二頁）。
- (5) 文部省学校教育局「新学校制度実施準備の案内」一九四七年、二六～二七頁。
- (6) 文部省学校教育局「新制高等学校実施の手引」一九四七年、四三～五二頁。
- (7) 分校が出てくるのは、学校教育法施行規則第一七条「小学校においては、特別の事情のあるときは、分校を設けることができる。／前項の分校を設けた場合においては、その設置者は、地方長官に届け出なければならない。」だけである。
- (8) 「新制高等学校実施の手引」四八～四九頁。
- (9) 新制学校は当初、教科以外の教育が行われていなかったため、教育課程ではなく教科課程という用語が使われていた。学習指導要領に即して言えば、一九四七年の学習指導要領（試案）では教科課程が用いられていたが、教科以外の教育も行うこととした一九五一年の学習指導要領（試案）では教育課程が用いられている。

(10) 最終的に卒業したのは二名であった。島根県立安来高等学校広瀬分校開校三十周年記念誌編集委員会編『島根県立安来高等学校広瀬分校開校三十周年記念誌 三十年の歩み』（一九七九年、以下では『三十年の歩み』と略す）に収められている「思い出の記」（七～三八頁）のなかで、第二期生の村上百合子（一九五二年度卒）が入学者数と卒業生数の乖離について、次のように語っている。

その当時はまだ女性は手に仕事（洋裁、和裁、調理）をつけ、家庭におさまる事を望む人も多く、その点において我が校は、最適な場として、入学時の人数はずい分多かったです。目的がそこにある多くの人は、一年、二年でほとんどやめ、卒業は二の次でありました。もともと義務教育以上に四年間も、しかも女の子が学校を出る事は色々な悪条件の中で、戦後の激動期にあつては、たやすく望める事でもありませんでした（二〇頁）。

(11) 広瀬町長永井清志「祝辞」広瀬分校文芸部誌『あけぼの』創刊号、一九四九年（『富田川』三三頁）。なお、祝辞では「現在女子だけですが、近い将来に男子の入学を許可し、男女共学にする方針があります」と述べられているが、共学化することはなかった。

(12) 文部省『学校基本調査』によれば、女性の高等学校進学率（通信制を除く）が初めて五〇%を超えるのは一九五八年度のことであり、以降は五〇%を上回り続けている。

(13) 『富田川』三六頁

(14) 同前、四二頁。

(15) 同、六一～六二頁。

(16) 表2にはないが、『学校基本調査』によれば、高等学校への進学率が五〇%を超えるのは、実際には

一九五四年度である。

(17) 六〇年代に入ると、広瀬分校も該当する、島根県の農山間地域の定時制課程を巡る状況が大きく変化することとなる。この点について島根県高等学校定通教育振興会30周年記念誌刊行委員会編『島根の定通教育——その30年の歩み——』（一九八五年）は、一九六〇～七二年を定通教育の変動期と位置づけ、この時期について「高度経済成長期で高校進学率はいっそう高まるが、経済的余裕もでき、全日制志向が強まり、定時制は全日制と競合する型となり逆に衰退化の道を歩みはじめた」と記すとともに、島根県における定時制課程の特徴として、「高度経済成長政策により都市部では勤労青少年を集め定時制教育も振興していったのに対し、本県は過疎化が急速に進み、農山間地域の分校定時制を必要としていた層は都市に流出し、残った層は定時制よりは全日制を求めるようになった事態が進行した点を指摘している（一六頁）。

(18) 広瀬分校では、「(昭和)三六年度には四年の授業は第一学期で打ち切られるようになり、実質的には全日制に近い学校運営が行われていた。生徒の保護者の大多数は、当然、全日制への移行を望んでいた」(『富田川』六〇頁、括弧内引用者)という。なお、全日制課程に移行した際に、前年度(一九六四年度)入学者から新しい教育課程を実施した。

(19) 同前、七三頁。

(20) 同、七七頁。

(21) 同、八六頁。

(22) 同、八七～八八頁。前掲『ある高校教師の戦後史』には、校長の立場から見た、この時期の安来高等学校、広瀬分校、母里分校(一九四八年に定時制課程農業科として設置され、五〇年度に家庭科も設置し、さらに六五年度には広瀬分校と同時に全日制課程へと移行した安来高等学校のもう一つの分校で

あり、七四年三月に閉校）を巡る地域政治の力学、教育行政の要請などが記述されている（一三二～一四二頁）。

(23) 『富田川』九一・九五頁。なお、一九七三年に提出された島根県高等学校再編成対策審議会答申は、次の二つの条件を同時に満たす場合、分校の生徒募集停止や最寄りの他校への統合を検討するとしている。すなわち、第一に分校の在籍生徒数が九〇名に満たず、将来的に生徒数増加の見通しが立たないこと、第二に通学のための交通機関が利用可能、あるいは最寄りの高等学校に寄宿舎が整備され、相当の収容能力が確保されていること、である（島根県教育委員会編『教育広報』第八五七号、一九八〇年、四六頁）。

広瀬分校の募集停止については、島根県議会第二九四回定例県議会（一九八一年二月七～一八日）で森山金一議員が代表質問において、地元で強い不満があることなどに言及しながら募集停止の基準について質問し、県教育委員会委員長水津卓夫が、広瀬分校は前記した一九七三年答申の基準に該当するため募集停止を決定したと答弁している（島根県議会編『第二百九十四回島根県議会議録』一九八一年、一九・三〇～三二頁）。

(24) 『教育広報』第八五七号、三九～四七頁。

(25) 『富田川』一〇五～一〇六頁。

(26) 『山陰中央新報』一九八四年三月四日付紙面では、「36年の校史閉じる 安来高広瀬分校／名残惜しみ最後の卒業式」という記事が写真付で掲載され、同校の歴史、卒業式や閉校記念式の様子が伝えられている（一四面）。なお、広瀬分校の生徒募集停止は一九八一年一月に決定されたが、広瀬町議会はそれに反対し、同月に国民体育大会会場（フェンシング）の返上を決議している。広瀬町長は新設高校の建設に尽力するので、会場返上決議を回避してもらいたい旨を議会に要請し、議会はこれを受け容

れ、結局は会場返上は回避された。町長が言及した新設高校は、島根県立情報科学高等学校（情報科学と情報処理の二つの学科を有する）として一九八七年一月一日付で発足し、八七年度から授業を開始した。家政科でもなく、女子校でもない高等学校が新設されたのであった。

(27) 教諭であった丹羽純夫（一九七二～七九年度在職）は、分校が小規模であることが「広瀬瀬分校の教育に得がたい価値を加えていた」（『富田川』二五八頁）と記しているが、「得がたい価値」の具体的な内容を述べていない。藤原が綴っている文章はその価値の一端を語っているものと言えよう。

(28) 中西は「広瀬分校が定時制高校として、その十分な目的を果たし得たのは、開設当初のことに過ぎません」（同前、二四三頁）とも記している。

(29) 前掲『三十年の歩み』の「思い出の記」にも、学園祭に言及しているものが見られる。主事であった横木俊之（一九六二～六六年度在職）は、「一番の圧巻は学園祭であった。他校ではだんだんすたれて行く傾向であるのに。準備期間と後片付けを含めて十日間は、文字通りテンヤワンヤの大騒動であった。当日は、安来能義さては松江あたりからの卒業生を中心とした婦人客を主体として中小幼からの少年少女幼児まで。この日は広瀬へ出かけて、家には猫が留守番といつてもよい」（二〇頁）と盛況ぶりを語っている。

教諭であった田中淑美（一九六七～七五年度在職）は、「一ヶ月も前から日夜ふんとうし準備し、沢山のお客様に来校戴き感激した学園祭」（二四頁）と盛況ぶりを述べるとともに、横木が在職した時期よりも、準備期間が長くなっていることを伝えている。教諭としての在職期間が田中と同じだった木村幸枝も「学校の最大行事である学園祭」、「学園祭は地元の大きな期待と協力の頂ける事が毎年完璧をつくす心を強めたことです」と、学園祭と地域社会の繋がりを記している（二八頁）。

(30) この点は、『三十年の歩み』でも語られている。第一二期生小林稔子（一九六二年度卒）は、「広瀬

分校の家庭的な雰囲気を持つ校風は、先生と生徒の間でも同じであり、卒業するまで私には本当に居心地の良い学校でありました」(二三頁)と、第二七期生柴田智代美(一九七七年度卒)は、「行事などは必ず生徒総動員で行い、先生には生徒一人一人の名前も、愛称までも覚えてもらっており、一人でも欠けると出来なくなる」、「私の出た学校は小規模ながら、みんなのまとまりがいいから、大きなことが出来るのです。」と胸を張って言えた」(三六―三七頁)と綴っている。

(31) この点も、『三十年の歩み』で語られている。第四期生鴨木幾世(一九五四年度卒)は、「学園祭が間近になると、いろいろな展示品の総仕上げ、生花、音楽会の練習等、夕方暗くなるまで皆一生懸命でした。少人数でよくあれだけの事が出来たと思います」(一五頁)と、第七期生伊藤玲子(一九五七年度卒)は、「四年生の時、開校十周年記念が行われ、学園祭は例年以上に盛大であった。洋・和裁、手芸、食物、生花、ホームプロジェクトの展示、音楽会、バザー、茶席と多彩で、百名足らずの学生で一人何役もやっていた」(同前)と述べている。

(32) もっとも著名なものが、アメリカ合衆国のテネシー州で一九八五―八九年に幼稚園から小学校第三学年までの四年間の縦断的な調査を実施し、教師一人が一三―一七人の子どもを担当する小規模学級の子どもたちの学力が、教師一人が二―二七人の子どもを担当する通常規模学級、教師一人と常勤の指導助手が二―二七人の子どもを担当する通常規模学級の子どもたちよりも高いことを示したスター(Student Teacher Achievement Ratio)計画²⁶⁾。

日本について言えば、国立教育政策研究所平成二五―二六年度プロジェクト研究「少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究」調査研究報告書「学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程」(研究代表者、大杉昭英、二〇一五年)が、学級規模と学力などの相関について小学校を対象として、学級規模と学級内の人間関係などの相関について中学校を対象として調査を実施している。この報

告書は、小学校の低学年に関して、習熟度別学習とティーム・ティーチングも、一人当たりの教師に対する子どもの数を小さくできるが、それらよりも小規模学級の方が学力調査の得点が高いことを示すとともに、小規模学級に学年の多学級数化を組み合わせることで、高学年でも学力の底上げが見られることを明らかにしている。

- (33) 全国都道府県教育長協議会第一部会『小規模高等学校の特色化・魅力化について』全国都道府県教育委員会連合会、二〇二四年。
- (34) 山本由美「増加する学校統廃合と小中一貫教育」山本由美・平岡和久編著『学校統廃合を超えて——持続可能な学校と地域づくり——』自治体研究社、二〇二二年、三三二頁。
- (35) 同前、三五五頁。
- (36) 榎景子「補章 学校再編手法としての「スモールスクール」の理論的展望——K. ストライクによる新たな提起を素材として——」『現代アメリカカ学校再編政策と「地域再生」——学校統廃合か、地域と教育の刷新か——』学文社、二〇二〇年、五〇～七五頁。
- (37) Kenneth Strike, *Small Schools and Strong Communities: A Third Way of School Reform*, Teacher College Press, 2010, pp. 10-11.
- (38) *ibid.*, pp. 2-3.
- (39) *ibid.*, p. 41.
- (40) *ibid.*, pp. 96-97.
- (41) *ibid.*
- (42) 榎、前掲論文、七一頁。